

事 務 連 絡  
令和5年12月20日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県土木部長

令和5年度災害復旧工事における主任技術者兼務要件緩和に係る  
対象工事について

このことについて、富山市財務部長より別添のとおり送付がありました。これを受け、富山市発注の対象豪雨に係る災害復旧工事等を「令和5年度災害復旧工事における主任技術者兼務要件の緩和について」(令和5年12月4日付事務連絡)の対象工事と同様に取扱うこととしたので通知します。

については、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

(事務担当：建設技術企画課技術指導係)